

アメリカ合衆国における音楽科教員免許制度に関する研究

—NBPTSの全米音楽科教師資格証の成立をとおして—

植原仁美

(本講座大学院博士課程前期在学)

はじめに

1980年代は教師教育改革の時代であり、各国において教職の専門性の基準と領域と構造をめぐる様々な議論と試案が提出された¹⁾。アメリカ合衆国(以下アメリカ)においても1980年代後半から第2の改革の波と呼ばれる教師教育改革が行われた。本稿ではまず、その代表的事例の1つとして、アメリカのカーネギー財団の特別委員会が組織した全米教職専門基準委員会(National Board for Professional Teaching Standards 以下NBPTS)の全米教師資格証、及び全米音楽科教師資格証の特徴を検討する。次にイリノイ州を事例として、第2の改革の波以降の州レベルの音楽科教員免許制度の今日的な特色を明らかにし、考察する。

I 全米教師資格証の特徴

1. 全米教職専門基準委員会(NBPTS)の成立背景

アメリカでは、教師は元来準専門職として位置づけられ、「郵便配達夫よりも低い給与」と示されるように、地位と待遇の改善に対する要求がたびたびなされてきた。さらに、『危機に立つ国家』(1983)を発端とする第1の改革の波(the first wave of reform)では、政治的、経済的な要請を改革の主題とし、州政府の主導による教員養成、教員免許等に関する見直しが行われた。それによって養成課程の卒業要件の厳格化、教師能力テストやインターンプログラムの導入、終身免許の廃止、能力給制度(merit pay)などの施策が講じられた。しかし、アメリカはそのような能力主義的な管理のもとで5年間に半数近くが離職する「教師燃え尽き現象」(teachers' burn out)に象徴される、教師不足の深刻な問題を抱えることとなった²⁾。これによって教職の地位の低下に対する危機認識がいつそう強められることとなり、再び1980年代後半から第2の改革の波(the second wave of reform)と呼ばれる教師教育のさらなる改革が行われることとなった。この第2の改革の波は、学校と大学の自律性と相互の協同を基礎に教職専門性を高めることによって、専門職にふさわしい資格制度と待遇改善を行政諸機関に要求する運動として展開された³⁾。その運動の中の代表的事例の1つとして1986年にカーネギー財団が報告書『備えある国家—21世紀の教員』を発表したことが挙げられる。この報告書では、改革の課題として8つの勧告を行っている。第1の勧告で「教職に必要な知識と能力に関する高度の基準を確立し、この基準に見合った教師であることの証明を行うために、地域と州のメンバーで構成される全米教職専門基準委員会(NBPTS)を創設する」とあるように、NBPTSの創設を提案している。この提言をもとに、NBPTSは1987年に設立された。

2. NBPTSの基準大綱の内容

『備えある国家—21世紀の教員』による改革の提言の発表後、NBPTSは、スタンフォード大学の認知心理学者Lee Shulmanを中心に組織され、カーネギー財団からの多額の研究費に支えられて、いくつかの事例研究をもとに基準大綱を作成した。そして1994年にNBPTSは、“*What Teachers Should Know and Be Able to Do*”を発表し、教職専門性の基準大綱を公表している。その基準大綱は以下の5つの項目から構成されている⁴⁾。

- ①教師は児童・生徒と児童・生徒の学習活動に献身する
- ②教師は教科内容と教育方法について精通している。
- ③教師は児童・生徒の学習活動を系統だて、支援する。

④教師は自身の実践に対し体系的に思索し、経験をとおして学ぶ。

⑥教師は学習共同体 (learning communities) の構成員である。

この基準大綱は、教師が児童・生徒の学習活動に献身することを第1に主張していることが特徴的である。さらに教師も学習者として捉えられており、自身の実践に対して体系的に思考し、児童・生徒の学習活動をとおして自身の実践を省察することが教師に求められていることがわかる。佐藤 (1993) は、この基準大綱を教職専門性の代表的な研究者である Schön, Donald A. の「反省的実践家 (Reflective Practitioner)」モデルと関係付けている⁵⁾。したがって次はこの「反省的実践家」の概念について明らかにし、NBPTSの基準大綱と照らし合わせていく。

3. 反省的実践家の概念

Schön は 1983 年に著書 *The Reflective Practitioner: How Professionals Think in Action* を発表し、「反省的実践家 (Reflective Practitioner)」という新しい専門家のモデルを提示した。この「反省的実践家」モデルが Schön によって提案されるきっかけとなったのは、当時 1970 年代から 1980 年代までの急速に多様化し続ける社会を反映し、それまでの専門職性の基礎となっていた「技術的熟達者」モデルに限界を感じ始めたことである。この「技術的熟達者」モデルとは専門的力量を教育学や心理学に基づく科学的な原理や技術で規定する考え方であり⁶⁾、当時の専門職の在り方としての主流を担っていた。しかし Schön は、この「技術的熟達者」モデルによる合理的適用 (技術的実践) では、より複雑化する教育実践に対応できないとし、「技術的熟達者」モデルから「反省的実践家」モデルへの教職専門性のパラダイム転換を主張したのである。Schön が主張した「反省的実践家」とは教職を複雑な文脈で複合的な問題解決を行う文化的・社会的実践の領域として捉え、その専門的力量を問題状況に主体的に関与させ、子どもとの生きた関係を取り結び、省察 (reflection) と熟考 (deliberation) によって問題を表象し、解決策を選択し、判断する実践的見識 (practical wisdom) に求める考え方に基づいている⁷⁾。Schön は、この実践の過程を、「行為の中の知 (knowing-in-action)」、「行為の中の省察 (reflection-in-action)」、「状況との対話 (conversation with the situation)」の 3 段階に分類し、その経験と反省をとおして実践的な知識や見識が形成されるとした⁸⁾。この「反省的実践家」モデルが社会に及ぼした影響は多大なものであったといえる。秋田 (2001) は、Schön の「反省的実践家」モデルの提示によって、1980 年代後半の教師教育観に変化が表れたことを指摘している⁹⁾。このことを考慮して、NBPTS の基準大綱を再度検討していくと、基準大綱の 5 つの項目にみられる教職専門性は、「反省的実践家」モデルに非常に類似しているといえ、このモデルが 1980 年代以後の教職専門性の基礎に位置づけられていたことがわかる。

II 全米音楽科教師資格証の特徴

1. 全米音楽科教職基準の内容

全米音楽科教職基準は、8 項目から構成されており、各項目において、「基準の提示」、「詳細な記述」の 2 種類の形式にそって内容が示されている (表 1 参照)。前者は、優秀な音楽科教師に必須の実践の側面を簡潔に提示したものであり、児童・生徒に影響を与える客観的な行動を示している。後者は、音楽科教師が基準を満たすために、何を理解し、自己を評価すべきなのかを説明したものであり、児童・生徒に対する態度や、教師の役割と責務、及び倫理的、知的な問題に対する態度を記述したものである。

この全米音楽科教職基準には、「児童・生徒に対する理解」が冒頭に掲げられ、省察をとおして自身の実践を向上させることが教職専門性として求められていることから、NBPTS の基準大綱に準拠したものであると考えられる。また優秀な音楽科教師としての基準を、専門的訓練の中で得られた音楽に関する知識、生徒とともに活動する技量、教授経験、教育の効果についての内省、及び教師自身の理論的基盤、歴史的背景、文化的背景などの視点から策定していることがわかる。さらに、音楽科教師を生涯学習者として捉えることで、音楽に関する知識と技術を絶えず向上させることも要求している。これは、教師が生徒の音楽的、知的発達を育成し、支援するために、教師自身の音楽性を示すためであると考えられる。また、音楽科教職基準の第 5 項目に、「優秀な音楽科教師は、児童・生徒に対して責任感をもち、児童・生徒に対して高度な基準を設定することで、児童・生徒が教師を信頼し、主体性、及び協調性をもって活動できるような学習環境を作る」とあり、教師自身が生徒に対して高度で多くのことを要求する基準を設定することとしている。つまり音楽科教師は、音楽目標を達成するように生徒を指導しながら、生徒の知

表1 全米音楽科教職基準の内容¹⁰⁾

①児童・生徒に対する理解	優秀な音楽科教師は児童・生徒の認識力の発達、身体的発達、社会的発達を理解し、児童・生徒の有する音楽的背景を知っていかなくてはならない。教師は児童・生徒との充実した関係を築くため、また児童・生徒のニーズに見合う音楽科教授を行うため、これらの知識を必要とする。
②音楽の知識と技術	優秀な音楽科教師は、質の高い連続的な音楽教育を提供するために、常に優れた演奏と音楽理論と音楽史に関する包括的な知識、及び一般音楽、合唱、器楽演奏に関する高度で専門的な知識などのミュージシャンシップを示す。
③評価の計画と実施	優秀な音楽科教師は、児童・生徒の評価を計画し、実施して得られたデータを次の授業計画に役立て、様々な方法で児童・生徒の発達を評価し、記録する。
④音楽の学習の促進	優秀な音楽科教師は、児童・生徒の関心をひきつけ、音楽学習を促進するような教材、方法、方略を採用する。教師は質の高い連続的な音楽教育を提供するために、一般音楽、合唱、器楽演奏に関する高度で専門的な知識を有している。
⑤学習環境	優秀な音楽科教師は、児童・生徒に対して責任感をもち、児童・生徒に対して高度な基準を設定することで、児童・生徒が教師を信頼し、主体性、及び協調性をもって活動できるような学習環境を作る。
⑥多様性の尊重	優秀な音楽科教師は、児童・生徒の有する多様な背景、能力、見解を尊重し、全ての児童・生徒に対し、音楽的多様性に富んだカリキュラムを提供する。
⑦協同	優秀な音楽科教師は、家族や同僚や地域の役割を尊重し、継続的に彼らとのパートナーシップを築くための機会を求める。
⑧省察、職能成長、職能的寄与	優秀な音楽科教師は、音楽科における自身の知識を絶えず増やし、教授を改善し、教育哲学を洗練させるために児童・生徒のパフォーマンスを通して自身の教授を省察する。また同僚、学校、音楽科教育の発展に寄与する。

的、社会的発達を支援していることを教授において示さなければならない。そして生徒に対し高度な基準を設定し、その基準達成のためのカリキュラムの開発を教師自身が行っていくことも優秀な音楽科教師としての条件であるとしている。

2. 全米音楽科教師資格証の取得基準

音楽科教師は、全米音楽科教師資格証を取得するために、4つの課題を含むポートフォリオと6つの課題を含む筆記試験の2つの基準を達成しなければならない。またそれらの基準は、いずれも現職教員によって長期間にわたり達成される。ここではこの全米音楽科教師資格証の取得基準について検討していく。

2-1 ポートフォリオ評価の課題

音楽科教師は第1段階として、自身の勤務する学校で6-9か月間にわたり、与えられた課題をもとに文書や録画テープを作成しなければならない。そしてそれらを委員会に提出してポートフォリオ評価を受けることが要求される。課題の内容は①「計画」、②「教育の伝達」、③「ミュージシャンシップのデモンストレーションと開発」、④「達成記録・児童・生徒の学習への貢献」、と大きく4つに分かれている(表2参照)。課題①の「計画」は、このポートフォリオ評価全体の計画、実施に焦点をあてている。教師はこれから実施しようとする学習内容を計画し、それに適した学年レベルとクラスの規模を決定しなければならない。そしてこの課題では、教師が計画した学習内容において、生徒がどの程度達成できたのかということが評価される。課題②の「教育の伝達」は、教師自身が課題①で計画した学習内容において生徒に求められる知識と技術に関する情報を的確に伝えることが要求される。そのため教師の身振りや手振りなどの身体の動きから話し方、歌い方、演奏の仕方まで詳細に評価される。課題③の「ミュージシャンシップのデモンストレーションと開発」は、生徒の技術を高めるために、教師自身のミュージシャンシップを示すことが要求される。課題④の達成記録・児童・生徒の学習への貢献は、ポートフォリオ評価における最後の課題であり、この課題のみ学校以外での教師の活動に焦点があてられている。つまり、生徒の学習を高めるために教師がどの程度学校以外で、継続教育を実施し、他の教師や音楽科教師との連携を保ち、地域の行事に参加しているかが評価されるのである。それらの活動は音楽プログラムや研修旅行、学会など多種多様である。

いずれの課題に対しても、実践記録(Written Commentary)を記すことが音楽科教師に課されており、その実践記録には、教師自身に各課題の実践に対する分析(analysis)、省察(reflection)を記述させ、自

身の実践に反映させることが要求されている。またこのポートフォリオ評価では、他の教師と協同して活動が行われているかどうか、及びポートフォリオ評価の基礎となる全米音楽科教職基準に準拠して活動が行われているかどうか重点が置かれている。

表2 ポートフォリオ評価の内容¹¹⁾

①計画	教師は、音楽科の学習計画から、音楽の授業、あるいは合唱、合奏の授業のシークエンスを実践する能力を示す。このシークエンスを実践する際に、教師は抽出された子どもたちの演奏や授業参加やスキルのニーズを満たすようデザインされた、教育的方略や教育的活動を認識し実践する。
②教育の伝達	教師は教育を順序だてて子どもに伝える能力を証明し、子どもを鼓舞し、そして励まし、子どもに、自分たちが何を学び、何をできるようになることが求められているかに関する情報を提供する。また教師は、教育実践を分析し、評価し、実践に反映させる。
③ミュージシャンシップのデモンストレーションと開発	教師は、子どものミュージシャンシップを発展させる一方で、教授と学習の環境の中で、どのように自身のミュージシャンシップを使うのかを示す。また教師は、これから教授することを伝えるための手段として評価を使う能力を示す。
④達成記録・児童・生徒の学習への貢献	教師は、子どもの家族や地域社会との連携を示し、教師の活動と達成を描写し、文書にして提出することで、学習者としての発展と他の教師との連携を示す。

2-2 筆記試験の課題

次に、前述したポートフォリオ評価に合格した音楽科教師は、第2階として、評価センターで実施される筆記試験を受けなければならない。

筆記試験の課題は、6つの課題によって構成されている（表3参照）。いずれの課題に対しても、単に音楽に関する基礎的知識を試験するものではなく、実際の生徒の活動を想定したものとなっている。ここで音楽科教師に求められるのは、自身の実践をとおしての経験を、与えられた課題にどのように生かしているのかということである。したがってこの筆記試験では、教師が自身の実践に対してどのように分析し、省察を行っているのかという深い洞察力が評価されることがわかる。そのことから、この筆記試験は前述したポートフォリオ評価との一連の流れを汲むものであるといえる。

表3 筆記試験の内容¹²⁾

①診断的スキル	生徒の演奏上の問題点を聴き取り、分析し、予想する能力を示す。ある録音された生徒の演奏を聴き、演奏上の問題点に気づき、それぞれに考えられる原因を挙げる。ある楽譜を与えられ、所定の生徒集団が演奏上で、どのような問題点を有しているかを予想し、説明する。
②音楽史に関する知識	3つの音楽作品に対し、形式的な見解からその構成について述べる。そしてそれぞれが、どのようにその様式やジャンル、及び歴史的、文化的コンテキストを表現しているのかを述べる。
③応用理論・作曲	音楽理論と作曲の知識を示す。詳細な作曲上の要素だけでなく、音楽を要する指定された学校行事のために、生徒の演奏を意図した短い曲を作曲する。
④教育方略	与えられた音楽概念について生徒が学習することを支援するようにデザインされた教育方略の知識をどれ程有しているかを示す。ある音楽概念を与えられ、その概念に対する6つの教授方法を確認し、説明する。
⑤世界の音楽	様々な文化の音楽についての知識を示す。世界の音楽から選択された4つの音楽作品を聴き、その作品の様式やジャンルを確認し、その作品に該当する楽器編成、声楽様式、理論上の体系、文化における音楽の扱われ方、あるいは音楽の要素について吟味することをとおして、これらの様式、あるいはジャンルについて説明する。
⑥カリキュラムに関する知識	カリキュラムに関する知識を示す。ある有名な歌の楽譜を与えられ、生徒が達成しなければならない4つの基準を満たすために、その歌を教材としてどのように扱うかを確認し、説明する。

Ⅲ イリノイ州における事例

1. 『2000年の目標—アメリカ教育法』と州の教員免許制度改革

『2000年の目標—アメリカ教育法』は、カリキュラム改善を主題とし、全国レベルでの「全国標準」の作成を要請したのと同時に、教師に対する教職開発プログラムを策定することも要請していた。これは、NBPTSの全米教師資格証の成立、及び各教科における教職専門基準の策定によって、全米レベルの教職開発プログラムが提示されたことで具現化されたといえる。しかし、『2000年の目標—アメリカ教育法』

によって作成された「全国標準」が、あくまでも全米におけるカリキュラム開発のガイドラインにすぎなかったように、このNBPTSの教職専門基準も、各州が教職開発プログラムを策定する最初のモデルを示したにすぎないと考えられる。したがって、このNBPTSの全米教師資格証の成立を契機に、各州においても教職開発プログラムの策定が実施されることとなったのである。そのために『2000年の目標—アメリカ教育法』は、各州に助成金を提供することを法制化し、各州における教職開発プログラムの策定を支援することとなった。その状況は『2000年の目標—アメリカ教育法』の第1の報告書 *The Progress of Education* (1996年) からうかがい知ることができる。この報告書から、『2000年の目標—アメリカ教育法』は、各州に提供する助成金のうち約60%を、教師に対する教職開発プログラムの策定に対して提供したことがわかる。また1998年の第2の報告書 *Goal 2000: Reforming Education to Improve Student Achievement—Implementing Standards-Based* では、各州において教職開発プログラムを推進していくために、生徒に対する教育標準とともに、教師を対象とした専門基準を各州で策定すること、及び優秀な教員を確保するために、教師がNBPTSの全米教師資格証の取得をめざすための支援を行っていくことを各州に要請したのである。このように『2000年の目標—アメリカ教育法』は、今日の教員免許制度を特徴づけているといえる。したがって次では、教員免許制度の今日的な特色において、イリノイ州を事例とし、以下の視点から検討していく。

- ・州レベルでの音楽科教職専門基準の開発
- ・音楽科教員免許の更新の手続き
- ・NBPTSの全米音楽科教師資格証と州レベルでの音楽科教員免許との関連性

2. イリノイ優秀教員プログラム

イリノイ州では、2002年に「イリノイ優秀教員プログラム」が策定された。このプログラムの目的は、イリノイ州において優秀な教員を確保し、教育の質を高めることであった。そのため、このプログラムのもとで、イリノイ州は教員免許を3段階に規定し、NBPTSの全米教師資格証の取得者に対し最上位の教員免許を付与するというを法制化したのである。これは前述のとおり、NBPTSの全米教師資格証の影響で、優秀な教員を確保するために免許付与システムをより厳格にしたからであると考えられる。したがって、このプログラムによって、イリノイ州の教員免許は、基礎免許 (Initial Certificate)、標準免許 (Standard Certificate)、専修免許 (Master Certificate) の3段階に規定されることとなった。

3. 音楽科教職専門基準の開発

イリノイ州では、4年以上にわたって教師、学校関係者、及び学校経営者らが協同して、教科全般における「イリノイ専門教職基準 (Illinois Professional Teaching Standards)」を作成し、2001年に公表した。イリノイ教職専門基準が策定された目的は以下のとおりである¹⁴⁾。

- ・教授—学習過程の改善に対する枠組みを作成する。
- ・カレッジや大学での教員養成プログラムを策定するための基準を作成する。
- ・カレッジや大学での養成プログラムの認可の基準を作成する。
- ・州が作成する教師能力テストのための基準を作成する。
- ・初任教师教育のためのガイドラインを作成する。
- ・継続的な教職開発のための基準を作成する。

上記のような目的に沿って、イリノイ教職専門基準は11項目にわたって策定されている。またそれらはNBPTSの基準大綱と非常に類似していることがわかる。さらにイリノイ州では、この教職専門基準の作成を開始した同時期に、各教科における教職専門基準の作成も開始された。このうち音楽科の教職専門基準は2002年に策定され、この基準によって、音楽科教師に求められる知識と技術、及びその専門性が定義されている (表4参照)。

表4 イリノイ州の教職専門基準、及び音楽科教職専門基準の内容¹⁵⁾

	教職専門基準	音楽科教職専門基準
①	教科内容の知識	有能な音楽科教師は、音楽の基礎用語に関する知識や技能を有している。
②	人間的発達と人間的学習	有能な音楽科教師は、音楽を創造し、演奏する過程について理解し、それらに必要な知識と技術を適用することができる。
③	多様性	有能な音楽科教師は、文化の多様性や歴史的時代や社会的影響における音楽の役割について理解し分析する。
④	計画と教育	有能な音楽科教師は、音楽科の様々なタイプの知識や技術を芸術の範囲全体の中で関係付けることができる。
⑤	学習環境	有能な音楽科教師は、多様性、ジェンダー、才能ある生徒のニーズを含めた音楽の教授にふさわしい教育的知識と技術を理解し、それらの教育的知識と技術を適用することができる。
⑥	教育の伝達	
⑦	コミュニケーション	
⑧	評価	
⑨	協同	
⑩	省察、職能成長	
⑪	専門的指導	

4. 更新の手続き

イリノイ州では、音楽科における教員免許を、基礎免許 (Initial Certificate)、標準免許 (Standard Certificate)、専修免許 (Master Certificate) の3段階に規定しているが、そのうち、基礎免許は更新不可であり、標準免許と専修免許はそれぞれ更新されなければならない。そのためイリノイ州は、学校区における教職開発委員会を設置し、その委員会が作成する免許更新プランの基準に従って、教師は自身の教職開発プランを作成し、そのための目標や活動計画を記したものを教職開発委員会に提出しなければならない。

表5は、教職開発委員会によって示された音楽科における免許更新プランの事例を示したものである。

表5 音楽科における免許更新プラン (事例)¹⁶⁾

<p>あなたが計画した活動を始める前に、このプランを教職開発委員会に提出しなさい。教授課題や提案した活動を変更する場合、このプランは修正されなければならない。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・名前、及び住所の記入 ・免許状のタイプの記入－標準免許 (高等学校) ・学年の記入－第5-12学年 ・担当する教科の記入－音楽 (器楽) ・学校の住所の記入
<p>(1) 個人の改善目標 (Personal Improvement Goals)</p> <p>教師としてあなたの知識と技術を改善するために3つの目標を確認しなさい。それぞれの目標に対し、あなたが強化しようしている知識と技術を記しなさい。(あなたの目標は、教職専門基準、及びまたは、各教科における教職専門基準を反映しなければならない。)</p> <p>目標1 教科内容における知識と、ジャズを教授するための専門的知識を拡げる。</p> <p>目標2 コミュニケーションスキルを向上させる。</p> <p>目標3 指導力を向上させる。</p>
<p>(2) 活動計画 (Planned Activity)</p> <p>要求された目的とあなたの個人目標とを関連させながら、あなたの計画する活動について記述しなさい。(いくつかの活動は1つ以上の目標、及びまたは目的に関連していてもよい。) 目的 私は、担当する教科の教授課題における知識と技術を向上するために、以下の活動を計画する。</p> <p><活動></p> <ul style="list-style-type: none"> ・新しいジャズのCDの論評を関連雑誌で発表する。(15単位) ・基金のためのビジネスパートナーシップを向上させ、維持する。(25単位) ・Blackhawk East Junior Collegeのジャズ研究コースで教授する。(20単位) ・生徒の親と年配者に向けて、ジャズの歴史に関するプレゼンテーションをする。(8単位) ・シンガポールと日本へ研修旅行に行き、ジャズコンサートに参加する。(12単位)

音楽科教師には第1に自身の能力を向上させるための目標を設定し、第2にそれに沿って活動を計画し、実施することが要求される。さらに教師は、別紙にそれぞれの活動に応じた単位の取得を教職開発委員会に申請しなければならない。このような更新の手続きをとおして音楽科教師は主体的に教職開発を行うことが可能になるといえる。

IV 考察

以上のように本稿では、NBPTSの全米教師資格証の特徴と全米音楽科教師資格証における教職基準、及び取得基準について検討してきた。この全米教師資格証は、元来教職を専門職としての地位にまで高めることを目的として成立したものである。しかし、NBPTSで各教科における全米で統一した教職専門基準を作成したことは、結果的に教職専門性としての最初の指標となるべきものを提示する機能を果たしたとして捉えられる。そして、各教科における教職基準の基盤となったNBPTSの基準大綱は、Schönの「反省的实践家」モデルへの移行を反映したものである。つまり、第1の改革の波における「卓越性」からNBPTSの基準大綱における「反省的实践」へと、教職専門性に対する概念の変化がなされていると考えられる。音楽科教職基準も、その基準大綱に準拠し、児童・生徒に対する理解が最も重視されており、省察をとおして自身の実践を向上させることが教職専門性として問われている。また全米音楽科教師資格証の取得基準として挙げたポートフォリオ評価や筆記試験は、学校における自身の実践への見識(wisdom)、取り組み方を評価する在り方へとつながっているといえる。これは、新たに音楽科教師に対して、主体的な教職開発を促す機会を提供するものとも捉えられる。したがって、NBPTSの全米音楽科教師資格証の成立は、優秀な音楽科教師に求められる知識と技術の基準を作成し、その基準に達する音楽科教師を全米レベルの優秀な音楽科教師として認定する機能を果たしているだけでなく、全米の音楽科教師が教職開発を行っていくための体系化されたプログラムを提供する役割をも担っているといえる。

次に、第2の改革の波以降の州レベルでの今日的な音楽科教員免許制度の特色を、イリノイ州を事例として検討した。第1に、教職専門基準のかなりの部分は、NBPTSの基準大綱に影響を受けていることが明らかとなった。音楽科の教職専門基準は、①音楽に関する知識と技術の実践への適用、②自身の実践に対する省察、③音楽の歴史的、文化的な関連付け、などの視点から策定されており、NBPTSの音楽科教職専門基準を基礎として開発が行われていることがうかがえた。第2に、音楽科の教員免許更新の手続きについて検討していったところ、イリノイ州では、免許更新プランを教師自身に作成させ、その自身の立てた目標を達成しているかどうかの評価されていることが明らかとなった。これらのことから、州レベルでも、教職開発プログラムの策定に意欲的な姿勢を見せていることがうかがえた。第3に、教員免許は州の専権事項となっており、教員の資質向上に更新、上進が関係しているため、イリノイ州はNBPTSの全米教師資格証を、州の教員免許制度における上進制の枠組みの中に取り入れているといえる。これは音楽科においても同様で、優秀な音楽科教師を確保するために、NBPTSの全米音楽科教師資格証の取得者に対して最上位の教員免許を付与している。このことは、今後の音楽科教員免許制度が、より厳格化されることを示唆しているといえる。しかし、NBPTSの全米音楽科教師資格証の取得基準は、学校での実践を省察し、自身の実践を向上させることを教師に要求するものであったことから、今後は、より教師の実践を重視するような教員免許制度の改革が行われていくと考えられる。

(附記) 本稿は、2005年1月に広島大学大学院教育学研究科に提出した修士論文「アメリカ合衆国における音楽科教員免許制度に関する研究—教員免許、及び教員資格制度の改革をとおして—」の第3章、及び第4章を加筆、修正したものである。

註、及び引用文献

- 1) 佐藤学『教師としてのアポリア 反省的实践家へ』世織書房、1997、p. 66
- 2) 同上書、p. 244
- 3) 同上書、p. 244
- 4) National Board for Professional Teaching Standards, *NBPTS Music Standards*, 2001, pp.6-7.
- 5) 1) と同書、pp. 66-69 を参考にした。

- 6) 1) と同書、p. 58
- 7) 1) と同書、p. 58
- 8) Schön, D. A., *The Reflective Practitioner : How Professionals Think in Action*, New York : Basic Books, 1983, pp.49-69
- 9) 佐藤学・秋田喜代美訳『専門家の知恵 反省的実践家は行為しながら考える』ゆみる出版、2001、pp. 220-221
- 10) National Board for Professional Teaching Standards, *NBPTS Music Standards*, 2001, pp.7-43.
- 11) National Board for Professional Teaching Standards, *Early and Middle Childhood / Music Scoring Guide 2003*, 2003, pp.7-8.
- 12) National Board for Professional Teaching Standards, *Early and Middle Childhood / Music Scoring Guide 2003*, 2003, pp.9-10.
- 13) Illinois Sate Board of Education Professional Certification and Teaching Division Curriculum, Assessment, Standards & Testing, *the Illinois Teaching Excellence Program*, 2002, (<http://www.legis.state.il.us/legislation/ilcs/ch105/ch105act5articles/ch105act5Sub50.htm>) を参照のこと。
- 14) Illinois Sate Board of Education Professional Certification and Teaching Division Curriculum, Assessment, Standards & Testing (<http://www.isbe.net/profprep/standards.htm>) を参考にしてまとめたものである。
- 15) Illinois Sate Board of Education Professional Certification and Teaching Division Curriculum, Assessment, Standards & Testing *Content-Area Standards for Educators Illinois Professional Teaching Standards*, 2001, pp.1-2 / *Music [27.320] 2nd Edition*, 2002, pp.128-131. を基に筆者が作成したものである。
- 16) Illinois Sate Board of Education Professional Certification and Teaching Division Curriculum, Assessment, Standards & Testing, *Certification Renewal Plan / Sample Music Teacher*, pp.1-2.